

# 第6回香美市フラフのある風景フォトコンテスト

## 募集要項

公園や学校、自宅など、各地域でフラフがたなびく風景、室内で掲示したフラフと家族の写真など、フラフのある風景写真を募集します。春風の吹く頃、物部川の恵みで染められた「土佐山田フラフ」が県内外の空を彩ります。色鮮やかな土佐山田フラフがたなびく風景を捉えた、素敵な写真のご応募をお待ちしております。

### 【土佐山田フラフとは】

高知の端午の節句に、鯉のぼりと共に空高く揚がる大きな旗のことを「フラフ」といいます。フラフの語源は、英語の「Flag」が土佐流に訛ったもの、あるいはオランダ語の「Vlag」の訛りであるなど諸説あります。香美市には、このフラフを染める事業者があり、そこで染められたフラフを「土佐山田フラフ」と呼んでいます。市内には山間部を源流として太平洋に注ぐ一級河川の清流「物部川」があり、その豊富な水を用いて「土佐山田フラフ」を作ります。「土佐山田フラフ」には、友禅染の技法を取り入れ、おとぎ話の金太郎や桃太郎などの元気のいい姿や、勇ましい武者、おめでたい七福神宝など、子どもたちの健やかな成長を願う図柄を描きます。

### 1 対象となる写真

公園や学校、自宅など、各地域でフラフがたなびく風景、室内で掲示したフラフと家族の写真など、フラフが写っており、(1) から (6) の各条件を満たしていること。

#### (1) 撮影期間

令和6年4月1日から同年5月31日までの間に撮影された写真であること

#### (2) 点数

お一人様1作品まで

#### (3) カメラの種類

スマートフォン、携帯電話、一眼レフなど、カメラの種類は限定しません。デジタル及びフィルムのどちらかで撮影された作品も対象ですが、受付はデジタルデータに限定しています。フィルムで撮影した作品はスキャン(解像度350pixel/inch以上)し、JPEG形式でご応募ください。

#### (4) 写真の加工

トリミングや色調整などの加工は差し支えないですが、合成処理した写真は対象外とします。

#### (5) 注意事項への同意

「8 注意事項」をご一読のうえ、ご応募ください。応募いただいた時点で、応募者は本募集要項ならびに応募上の諸条件に同意したものとします。

#### (6) その他

応募作品は、応募者本人が撮影されたもので、未発表及び発表予定のないものに限りません。なお、個人のブログやSNSに公表した作品の応募は可能です。また、応募作品は返却いたしません。

### 2 対象となる応募者

香美市暴力団排除条例(平成22年香美市条例第51号)第2条第2号に規定する暴力団員でないこと。

### 3 応募期間

令和6年4月1日から同年5月31日まで(必着)

#### 4 応募方法

応募方法は（１）もしくは（２）の２種類があります。

##### （１）応募フォームからの応募

香美市ホームページ内「第6回香美市フラフのある風景フォトコンテスト」から「応募フォーム」へ移動いただき、必要事項を入力の上、送信してください。応募後、事務局より写真アップロード先 URL と URL 接続用パスワードを送りますので、そちらへ写真データのアップロードをお願いします。

※メールは自動返信ではありません。担当者の対応できる時間が限られていますので、余裕をもってお早めにご応募ください。

フォトコン HP (<https://www.city.kami.lg.jp/soshiki/11-2/furafu-photocontest.html>)

##### （２）メールでの応募

次の手順でご応募ください。

ア まず、写真データを送信できるメールソフトから事務局メールアドレス

([matidukuri@city.kami.lg.jp](mailto:matidukuri@city.kami.lg.jp)) までご連絡ください。連絡メールには、件名に「フラフフォトコン応募希望」と記入し、以下の応募事項が分かるようにメール本文に記載してお送りください。

（ア）名前(フリガナ付)

（イ）年齢

（ウ）住所

（エ）電話番号

（オ）応募作品タイトル

（カ）一言コメント（30文字以内、任意）

（キ）撮影日

（ク）撮影場所（例：土佐山田町〇〇公園、香北町〇〇の自宅 など。地番までの詳細は不要）

（ケ）コンテストを知ったきっかけ

（コ）カミカ（kamica）カード番号

※番号が応募時に不明な場合は、後日ご連絡ください。ただし、結果発表までにご連絡いただけない場合、参加賞の受取りが出来ないことがありますのでご注意ください。

※香美市民の方は、お手元のカミカカード裏面に記載されているカード番号です。

※香美市以外の方は、スマートフォンに「kamica アプリ」をダウンロードして新しいカードを発行し、カード番号を取得してください。

イ ご連絡後、事務局より写真アップロード先 URL と URL 接続用パスワードを送ります。

ウ 写真アップロード先 URL にそちらへ写真データのアップロードをお願いします。

※メールは自動返信ではありません。担当者の対応できる時間が限られていますので、余裕をもってお早めにご応募ください。

##### （３）その他

メールでの応募が困難な方は、別途ご相談ください。

#### 5 審査及び各賞について

賞名	点数	賞品など	審査員
土佐山田フラフ大賞	1点	賞状、副賞	香美市ものづくり会議委員等
各協賛団体賞	数点程度	賞状、副賞	各協賛団体
次世代賞	数点程度	賞状、副賞	香美市ものづくり会議委員等
参加賞	先着100点	カミカ500ポイント	—

## 6 受賞者発表

令和6年7月1日（月）香美市ホームページで行う予定です

## 7 受賞式

令和6年7月20日（土）香美市内で開催予定

## 8 注意事項

以下の注意事項をご一読のうえ、ご応募ください。応募いただいた時点で、応募者は本募集要項ならびに応募上の諸条件に同意したものとします。

### (1) 応募写真の使用について

応募写真は全て、香美市の発行する冊子（広報香美・市勢要覧等）および、香美市公式ホームページに無償で使用させていただくことがあります。使用にあたり、紙面レイアウト及びウェブサイトの都合上、写真を加工させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、香美市の観光産業及び土佐山田フラフの振興のため、第三者に提供することがあります。

### (2) 応募できない写真

以下の条件に該当する写真は応募できず、審査対象外となります。

ア 他のコンテスト等に応募中または応募予定の作品。

イ 他人の著作権・肖像権・知的財産権その他一切の権利を侵害するもの及びその恐れのあるもの。例えば、アンパンマン（モニュメント等含む）が写りこんだ写真は応募できません。

ウ 個人情報（氏名・住所・電話番号・職業・メールアドレスなど）を記入したもの、または特定できるもの。応募いただいた写真のフラフに個人名がある場合や被写体が人物の場合は、所有者や本人から応募について承諾を得ること。（被写体が未成年である場合は、親権者の承諾を得てください。）

エ 立入制限区域や、許可なく私有地に入り撮影されたもの。

オ 故意、過失を問わず法律、公序良俗に反するもの、及び恐れのあるもの。

カ 他人を差別する、もしくは誹謗中傷するなど、名誉や社会的信用を毀損するもの。

キ 未成年者に害を及ぼすもの及びその恐れのあるもの。

ク 商業用と判断できる広告意図がある作品、宣伝を目的とした作品、その他勧誘を目的とする作品。

### (3) 掲載される情報

入賞作品がホームページ等で使用させていただく場合は、以下の情報が公表されます。

ア 名前

イ 応募作品タイトル

ウ 一言コメント

エ 撮影日

オ 撮影場所

### (4) 受賞後の取り消し及び掲載の削除について

応募作品が他のコンテストで入賞していることや、印刷物、展覧会などで公表されていることが判明した場合など、受賞作品に対し第三者から違反行為の通報等があった場合は、事務局にて事実関係を確認し判断した上で、応募者への通知なく受賞を取り消し、掲載を削除させていただきます。違反などに対する通報の情報は事務局のみが把握し、一般に公表されることはありません。

### (5) 応募及び作品に関するトラブルについて

本コンテストへの応募や応募作品に関連して、他人の著作権、肖像権を侵害するような行為など、法律上の問題やトラブルが生じた場合は、その一切を当事者の責任および負担において解決するものとし、香美市はその責任を一切負いません。併せて応募自体を無効とする場合があります。

(6) 応募作品の著作権、使用权について

応募作品の著作権は撮影者（応募者）に帰属します。使用权（複製権等を含む、以下同様）は香美市に帰属し、香美市は無償で作品を使用及び再製等することができるものとします。

(7) 個人情報の取り扱いについて

応募時に記載された個人情報は、以下の目的にのみ使用し、応募者の同意なく第三者に開示することはありません。

ア 応募内容の問い合わせ

イ 入賞に関する通知

ウ 主催者による広報活動での作品紹介

(8) 問い合わせについて

コンテストの審査基準や審査結果に関する異議またはお問い合わせは受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

9 その他

やむを得ない事情により、予告なくコンテストを中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

10 コンテストに関するお問い合わせ先

香美市ものづくり会議事務局（香美市定住推進課内）

〒782-8501 香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

Mail matidukuri@city.kami.lg.jp

TEL 0887-53-1061